

25長水総第346号  
平成25年11月27日

長岡京市上下水道事業審議会会長 様

長岡京市長 小田 豊  
(上下水道部総務課 担当)

### 長岡京市上下水道事業審議会（諮問）

上記のことについて、長岡京市上下水道事業審議会設置条例第2条の規定により諮問します。

#### 記

1. 今後の水道料金及び下水道使用料のあり方

2. 諮問理由

長岡京市の水道事業は、昭和38年に給水を開始して以来50年が経過し、下水道事業も昭和54年の供用開始から34年が経過しています。この間に水道普及率は既に100%に達し、下水道も水洗化率98.7%に至っています。

今後、このように築きあげてきた施設をどのように管理、運営し、次の時代にふさわしい事業へ発展を図るかが課題となっています。その一方で、市内企業における工場機能の市域外移転や節水機器の定着などから水需要が減少する傾向が続き、今後についても需要の回復は見込めない状況となっています。

このような状況の中、水道事業については、前回の上下水道事業懇談会でご審議いただいた「長岡京市水道ビジョン」（平成21年6月策定）を実現するため、「長岡京市水道事業中期経営計画」（平成22～26年度）で具体的施策やその目標値を定め事業運営しています。また、下水道事業については、長寿命化計画を策定し、下水道施設の効率的な維持管理を図るとともに、懇談会から提言（平成19年7月）をいただいた、汚水資本費の公費負担割合の推移や国から示された地方公営企業会計適用の方向性も念頭に事業を運営しています。

つきましては、今回、平成27年度以降の次期計画策定に当たり、将来にわたり上下水道の各事業を健全に運営できますよう、現行の各料金体系における利用者負担のあり方、即ち「今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について、ご審議をいただきたく諮問いたします。